

労働者派遣法に基づく情報公開（2025 年度実績）

許可番号：派 08-300918

労働者派遣法第 23 条第 5 項及び労働者派遣施行規則第 18 条の 2 第 1 項の規定に基づき、2025 年度中に実施した労働者派遣事業について情報を公開いたします。

1.事業所の状況

事業所名	株式会社デンサン
所在地	茨城県土浦市港町 2-2-10
報告対象期間	2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

2.労働者派遣の実績

派遣労働者数（2026 年 6 月 1 日 時点）	23 名
派遣先企業数（報告対象期間）	5 社
①労働者派遣に関する料金の平均額（1 日 8 時間当たり）	33,844 円
②派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間当たり）	16,751 円
マージン率（①－②）÷①×100 （※少数点代 2 位以下は四捨五入）	50.5%
＜内訳＞ 福利厚生関係（社会保険料、労働保険料、事業主負担分、教育訓練実施費用、有給休暇費用、慰労金、退職金積立、定期健康診断、ストレスチェック等） 運営経費（採用広告費、事務所維持費、人件費等、営業利益）	

3.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■訓練内容（キャリアアップに資する教育訓練）

【入職時訓練】社内基礎研修、新人研修
【職能別訓練】フォローアップ研修、社会人基礎教育研修、ハラスメント研修
【階層別訓練】若年層研修、中堅社員研修、管理職研修

■キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先（相談時間は、 9:00 ～ 17:00 となります）

担当者	連絡先	備考
原田 昌彦	029-824-3224	

4.その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

福利厚生等	各種保険完備（厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険）、年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、ストレスチェック			
雇用安定措置の実績	—	—	—	—
	—	—	—	—

5.労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の協定に関する事項

協定締結の状況	締結している（当該協定有効期限の終期：2027 年 3 月 31 日）
＜協定対象派遣労働者範囲＞ 情報処理・通信技術者（システムエンジニア、プログラマー等）の業務に従事する派遣労働者	